

第4号議案

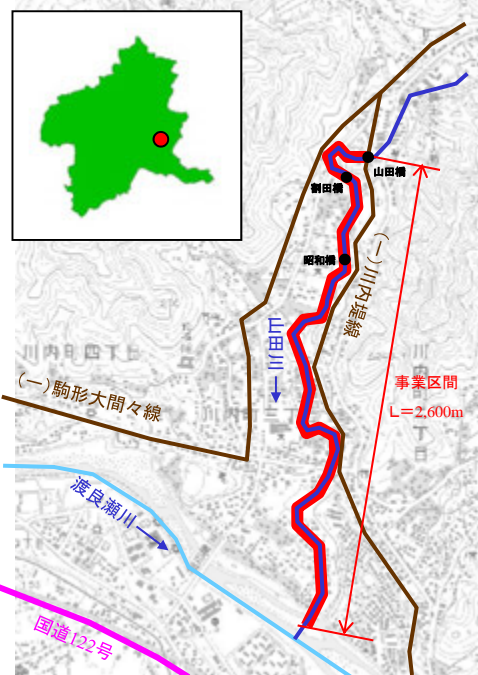
社会資本総合整備(河川改修)
一級河川 やまだかわ きりゅうし
山田川 桐生市

着工年度
評価理由

昭和61年度
再評価後5年経過

1. 事業の目的

- ・山田川は、桐生市鳴神山に端を発し桐生市内を蛇行しながら南流し、渡良瀬川へ合流する延長約9.4Kmの一級河川である。
- ・本事業区間は、蛇行に加え狭小な断面であるため、洪水被害の危険性にさらされている。
- ・本事業は、水害による人的被害、資産の被害を軽減するため川幅を広げることにより、安全で安心できる地域づくりを目的としている。



①現況河道(断面狭小)

(昭和橋を下流から望む)



②出水状況(H10.9台風5号)

(割田橋から下流を望む)

2. 事業概要と進捗状況

事業概要

事業場所	桐生市川内町五丁目～桐生市川内町三丁目 (きりゅうし かわうちちょう)	
区分	今回	前回再評価時(H20)
全体事業費	3,763百万円	3,763百万円
事業期間	S61～H28	S61～H28
事業内容	河川延長 2,600m 計画規模 1/10 計画流下能力 270m ³ /s	河川延長 2,600m 計画規模 1/10 計画流下能力 270m ³ /s

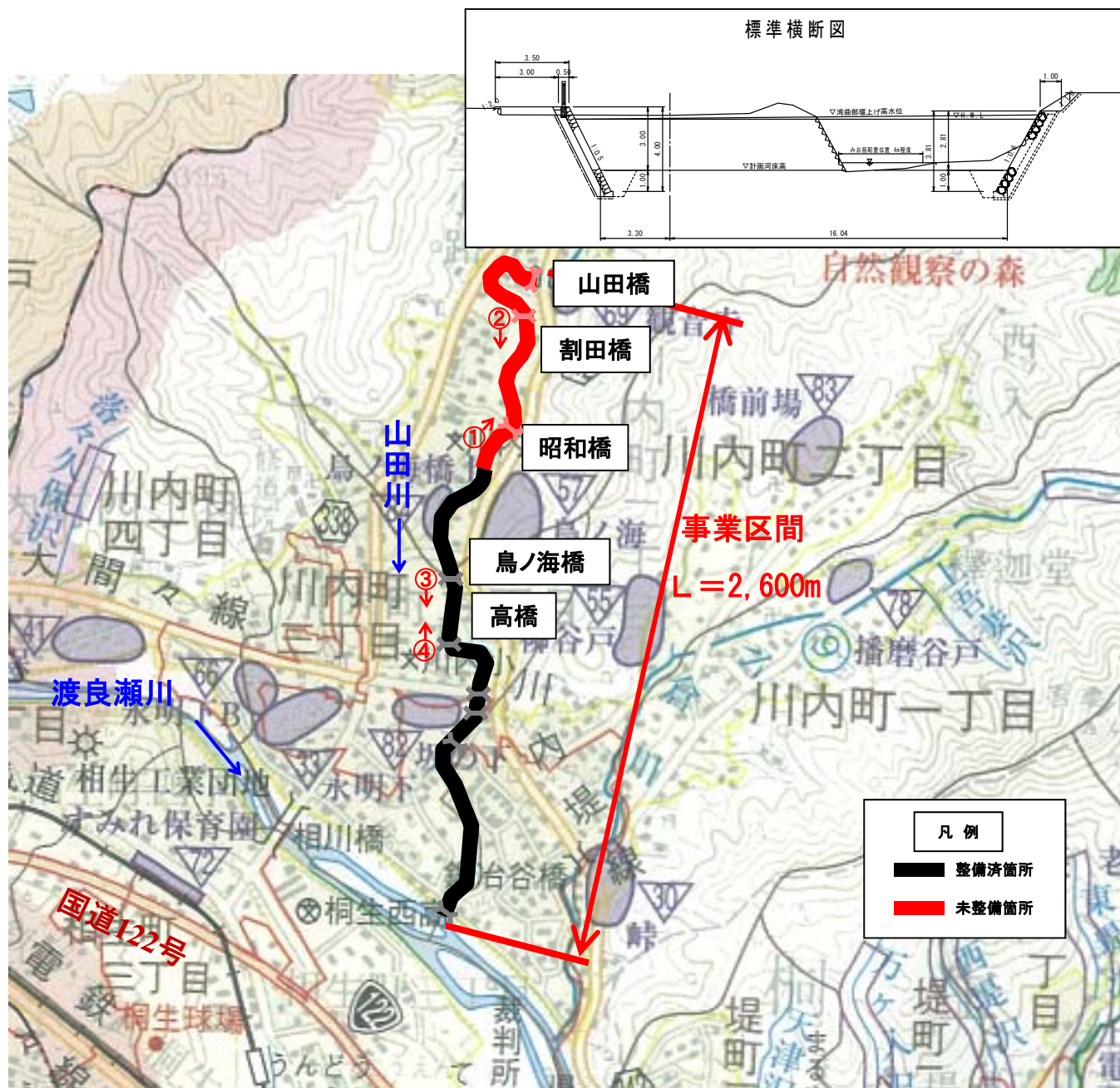
事業経緯

年度	主な経緯
S61	用地買収着工
S62	工事着工
H20	計画変更 (既設護岸利用による事業費の見直し)

進捗状況

	全体計画	現在の進捗状況(進捗率)	前回評価時の進捗状況(進捗率)
事業費	3,763百万円	2,994百万円 (79.6%)	2,511百万円 (66.7%)
用地買収	47,700m ²	31,400m ² (65.8%)	26,749m ² (56.1%)
計画延長	2,600m	1,780m (68.5%)	1,580m (60.8%)

2. 事業概要と進捗状況(図面・写真等)



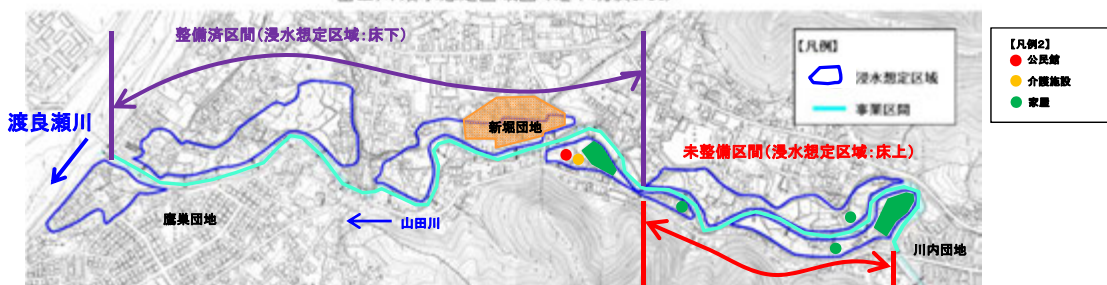
断面拡幅



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・整備済区間においては、計画高水流量を流下できるため、水害の危険性は軽減されているが、近年、巨大化する台風やゲリラ豪雨等により、未改修区間の浸水被害等の危険性は高まっている。
- ・未改修区間においては、緊急時の避難場所に指定されている公民館や介護施設、家屋等が浸水想定区域に含まれていることから、本事業の必要性は引き続き高い。

山田川 浸水想定区域図(確率規模1/10)



4. 目的を達成するための事業(手段)は適切か？

- ・本事業は、圏域内の河川整備方針を定めた「渡良瀬川圏域河川整備計画」に基づき改修事業を実施している。
- ・前回評価時に変更した現河道の既存護岸を利用する計画で、コスト縮減に配慮し事業を進めている。
- ・一部完成区間においては、水害の危険性が軽減されており、効果を上げていると考えられるため、今後も現計画で進める事が最良の方法と考えられる。



費用便益分析

		前回再評価時		今回再評価時		備考 便益説明	
算出根拠マニュアル		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月		治水経済調査マニュアル(案) 平成17年4月			
基準年		平成19年		平成24年			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費①	3,724,000	92.9%	4,369,000	86.7%		
	維持管理費②	284,000	7.1%	671,000	13.3%		
	残存価値③	0	0.0%	0	0.0%		
費用合計(C): ①+②-③		4,008,000		5,040,000			
便益 (千円)	一般資産被害軽減便益①	1,632,137	35.3%	1,793,232	35.6%	想定氾濫面積19.7ha 想定浸水家屋数 床上19戸床下190戸	
	農作物被害軽減便益②	12,939	0.3%	25,200	0.5%		
	公共土木施設等被害軽減便益③	2,763,358	59.8%	3,003,840	59.6%		
	営業停止被害軽減便益④	73,474	1.6%	70,560	1.4%		
	応急対策費用軽減便益⑤	139,092	3.0%	147,168	2.9%		
	残存価値⑥	0	0.0%	0	0.0%		
便益合計(B): ①+②+③+④+⑤+⑥		4,621,000		5,909,000			
費用対効果分析(B/C)		1.15		1.17			

5. 事業が長期間要している理由は？

【 元々が長期計画

不測の事態により長期化 】

- ・河川改修は、下流から順次実施していく必要があり、渡良瀬川合流部から2,600mの改修を行うため、計画当初から長期計画となっている。
- ・一部事業用地の地権者との交渉に時間を要したが、平成24年度に解決したため、今後は事業の進捗を図ることができる。

6. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・本事業は、河道拡幅を行うことにより、山田川流域の浸水被害の危険性を軽減するための事業であり、現在事業延長ベースで68.5%進捗している。
- ・前回評価時に変更した現河道の既設護岸を利用する計画でコスト縮減に配慮し事業を進めている。
- ・残事業区間には、緊急時の避難場所に指定されている公民館や介護施設、家屋等が、浸水想定区域に含まれているため、本事業の必要性は、引き続き高い。
- ・平成24年度に懸案事項であった一部用地の買収が完了したことから、上流の未改修区間の河道拡幅等を円滑に進め、早期完成を目指したい。

【事業の対応方針】

山田川の河川改修事業は、出水時の影響を勘案すると、事業の必要性、重要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切であり、事業継続が妥当である。